

ウィザース

No.114



芦屋市男女共同参画センター通信
2024年 夏号

With us

“共に生きる—男女共生社会—”の
理念を表しています。



令和6年3月3日(日) ASHIYA RESUME (芦屋リジューム)
イベント「school for marche」の様子

今回のトピックス

自分らしく活躍する女性たち

女性の昇進には見えない壁があるとされる「ガラスの天井」が、この4月に一つ突破されました。国内大手航空会社で、女性社長の誕生です。

伝統的な日本の大企業で、初めての客室乗務員からの、しかも初めての女性からの抜擢人事が注目を集めています。しかし、ご本人は「男性だから女性だからとは思っていない。自分らしくやっていきたい。」との弁。女性活躍が言われて久しい中でも、性別にとらわれずキャリアを積まれてきました。

今号では、同じように、地域社会で自分らしく活動する女性たちにお話を伺ってみました。
(2面へつづく)

「ASHIYA RESUME (芦屋リジューム)」とは…
女性が活躍するまち芦屋を目指し、芦屋市がすすめるプロジェクト。



詳しくはQRコードへ▼



市ホームページ

CONTENTS

- 01 ■ トピックス「自分らしく活躍する女性たち」
- 02 ■ 市民編集委員が芦屋で輝く女性に聞きました
- 03 ■ 講座レポート・講座のご案内
- 04 ■ お知らせ ■ 女性相談のご案内等 ■ 4コマ漫画

市民編集委員が 芦屋で輝く女性に聞きました

生活者の視点で自分らしく

—河口 紅さん（一般社団法人さんぴいす代表）



「さんぴいす」を立ち上げてから今年で丸20年になる河口さんに、芦屋市で活動続ける思いについてお話を伺いました。

さんぴいすは、「支援」をキーワードに人材育成、教育支援、女性活躍支援、社会貢献などの事業を展開している団体です。

代表の河口さんは、ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）*1のセミナー講師もされていて、あるセミナーで参加者が「100歳まで働きたい」と自己紹介をしていたのを聞いて、芦屋には社会の役に立ちたいと考えている女性が多いと感じたそうです。そんな女性たちの声を聞き、寄り添う活動を続けたいと思っている河口さん。彼女がこの活動を始めたきっかけは、自分自身が20代の頃、女性差別があたりまえで生きづらい社会だったからだとか。だからこそ、行政の支援が行き届かない人たちのサポートしていきたいと考え、「女性のメンター*2やロールモデル*3が多くなれば、もっと女性が活躍しやすい社会になるのではないかと語ります。

「『女性ならではの視点』という言葉に違和感があります。それは女性はいくつあるべきというジェンダーバイアスがあると思うからです。」と力強く語る河口さん。これからは「生活者の視点」がより重要だと考え、教育に関する取り組みに熱心な高島市長と芦屋の教育についてぜひ語り合いたいとのこと。芦屋の女性を見守り、サポートしていくロールモデルの姿に心強さを感じました。

*1 ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）：女性が活躍するまち芦屋を目指し芦屋市が実施する事業 詳細は1面QRコード（市ホームページ）へ

*2メンター:Mentor 指導者、助言者

*3ロールモデル:Role Model 考え方や行動が他の人の模範となる人物

『家を開いて』ご近所交流！住みやすい町づくり

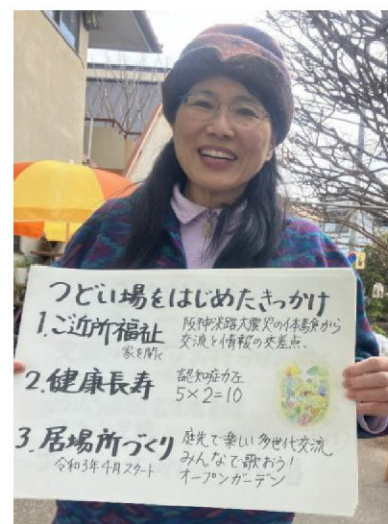
—三島 久美子さん（「つどい場 ゆう&みい」主宰）

阪神淡路大震災で被災し、ご近所の助け合いの大切さを実感したという三島さん。エルホーム芦屋では、介護福祉士、社会福祉士として高齢者福祉の現場で経験を積み、退職後にスタートしたのが「つどい場 ゆう&みい」です。

自宅の一部をカフェやギャラリーなどにして開放し、気の合う仲間や地域との交流を図ることを『家を開く（住み開き）』というのですが、彼女は自宅の庭を開放して、ここを地域の拠点にしようと考えたとのこと。月に2回、昨年亡くなったお義母さまが大好きだったというハーモニカなどの楽器演奏や歌、体操などでコミュニケーションを図り、ご近所福祉、健康長寿、居場所づくりを目指しています。活動のなかで参加した人の変化に気づき、介護保険の認定に繋がったこともあるそうです。

「『家を開く』ことで多世代が交流する顔の見える近所づくりが、芦屋オープンガーデンや、防犯や防災などの活動にも繋がり、やがて誰もが健康で世界一住み続けたい街 芦屋を実現したいです。」と語る三島さんのパワーに多くの人が引き寄せられ、人と人との繋がりが紡がれていきます。

看板犬リリーもメンバーの一員♪



編集委員のつぶやき

ロンドンに住む友人が毎年、梅干しを漬けている。去年は猛暑の日本とは逆に涼しく、梅干しの天日干しがイマイチだとかぼしていた。手に入る材料で漬けるそうで、去年はレパノンからのプラムに、余りものの梅酢を加えたとか。国際色豊かな梅干しはどんな味がしたんだろう。（菅）

講座レポート 実施しました！

ココロもカラダも元気になれる！ 0歳ベビーとママのヨガ講座

令和6年4月26日（金）

①午前10時～②午後1時30分～



休みのない育児・家事で、知らないうちに疲れが溜まってしまいうママの心と体をケアするため、0歳の子どもと一緒にやるヨガ講座を実施しました。

お子さんの発達のためのベビーヨガと、ママのお悩みに沿ったヨガプログラムで、心も体もすっきりしてもらいました。

【講師】彩りyoga主宰 藤本 亜希子さん
（ヨガインストラクター、ISD 個性心理学インストラクター）

● 講座風景 ●



講座に参加した
お母さんからのアンケートの声

「ママが主役の時間で、リフレッシュできた！」

もともと体を動かすことが好きでしたが、産後なかなか動かすことができていなかったため、とてもリフレッシュできました。最初は子どもの機嫌が悪くならどうしようと思っていたのですが、サポーターさんが子どもの面倒をみてくれたので、安心して講座に参加できました。ママが主役の良い時間でした。また参加したいです♪



小規模の職場でもコストをかけずに 今日から出来る業務改善！社員も喜ぶ 「仕事と人生の時間効率術」講座

令和6年3月19日（火）



【講師】
オフィス hint link 代表 榎本 千里さん
（働き方改革アドバイザー）



オンラインでも
同時配信しました

企業の経営者や担当者などを対象に、小規模職場でも取り組める業務改善テクニックやタイムマネジメント、男性の育児休業取得促進等について学ぶ講座を実施しました。チェックシートなどを活用し、ワークライフバランスについて考える機会となりました。

国際女性デー記念事業映画上映会 「チャンシルさんには福が多いね」

①令和6年3月8日（金）

②令和6年3月9日（土）



▼国際女性デー記念パネル展と
図書の特集展示の様子



3月8日「国際女性デー」の記念事業として、映画上映会を実施しました。映画鑑賞を通じて男女共同参画について考えるきっかけとなりました。また男女共同参画センター1階情報コーナーにて、国際女性デー記念パネル展と、図書の特集展示も同時開催しました。

講座のご案内

男女共同参画センターでは、様々な講座や事業を実施しています。
詳細は、市ホームページや広報あしや等をご確認ください。

◆ 男女共同参画週間事業

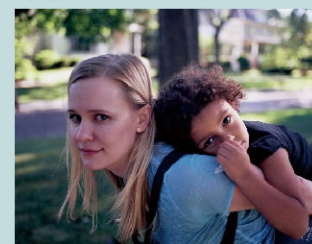
「セント・フランシス」映画上映会

第1回 6月28日（金）午後1時30分～

第2回 6月29日（土）午前10時～

（101分・字幕）

（定員各回40名）



© 2019 SAINT FRANCIS LLC. ALL RIGHTS RESERVED

◆ 家族会議のススメ

～家族みんなのワークライフバランス～

6月15日（土）午前10時～午前11時30分

■ オンライン (Zoom) 講座

◆ パパ向け防災料理講座 パパが叶えるバースデーオムライス

6月2日（日）午前10時30分～午後1時30分



申込方法・最新の情報等はこちら
市ホームページ

申込必要

一時保育あり（要予約）

お知らせ

6/23～6/29は **男女共同参画週間** です

男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に施行されたことを記念し、内閣府が毎年6月23日から29日までの一週間を男女共同参画週間と定めました。男性も女性も、家庭、職場、学校、地域などにおいて、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のために、この機会に自分らしく生きることについて考えてみませんか？

令和6年度のキャッチフレーズ
だれもがどれも選べる社会に



令和6年能登半島地震義援金募金にご協力をお願いします

芦屋市の施設等に募金箱を設置しています。
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



市ホームページ

図書の出出



男女共同参画センター1階の「情報コーナー」では、図書の貸出をしています。
ひとり2冊2週間まで、どなたでも借りられます。
※初回登録時には、名前・住所が確認できる本人確認書類をご提示ください。

結婚は“嫁入り”じゃない



秘密厳守、面接相談、相談無料

「こんなことで…」と思わずに、まずはお電話ください。 **女性のための相談窓口**

予約専用電話 **0797-38-2022**

【予約受付時間】月曜日～土曜日
午前9時～午後5時30分（祝日、12/28～1/4を除く）

一時保育あり

要予約

心の悩み相談

女性の抱える生きづらさやさまざまな悩みを女性の相談員がゆっくりお聴きし、心の整理をお手伝いします。

第1・第3火曜日
第2・第4金曜日
午後1時～午後4時
(1人50分)

- 一時保育あり（無料・要予約）
- 場合によって日時の変更があります。ホームページやお電話でご確認ください。

家事相談

離婚・養育費・相続などの夫婦・親族間の悩み相談に女性の相談員が応じます。

第3金曜日
午前11時～午後4時
(1人50分)
※調停中の案件不可

法律相談

夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなどの法律上の相談に女性の弁護士が応じます。

偶数月：第1水曜日
奇数月：第2土曜日
午後2時～4時
(1人30分)
※1案件1回限り・係争中の案件不可

女性のためのステップ相談（女性活躍相談）

再就労・起業・地域活動をしたいと考えている女性からの相談に女性のキャリアカウンセラーが応じます。

月・火・水・金曜日
午前9時～午後5時30分
(1人50分)

※上記の相談日以外を希望の場合は、要相談

芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいる方や、困難な問題を抱えている女性へ ～ひとりで悩まずお電話ください～

DV相談

☎ **0797-38-9100** 【受付時間】月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

【電話・面接相談】 秘密厳守、相談無料、一時保育あり（無料・要予約）

ウィザス

No.114

令和6年6月発行（夏号）

編集協力

企画・発行

芦屋市
ホームページ

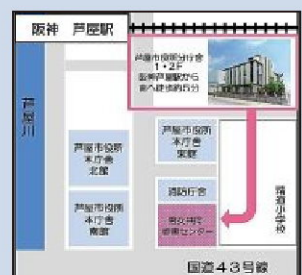


市民編集ボランティア

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

〒659-0064
兵庫県芦屋市精道町8番20号（市役所分庁舎1・2階）
TEL：0797-38-2023 / FAX：0797-38-2175
Eメール：josei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
■休館 日曜日・祝日・12月28日～1月4日



『ウィザス』の
バックナンバーはこちら

